

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年5月29日
【会社名】	株式会社ポプラ
【英訳名】	POPLAR Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 礼信
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
【電話番号】	(082)837-3500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画室長 大竹 修
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
【電話番号】	(082)837-3510
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画室長 大竹 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年5月28日開催の当社第51回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年5月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

A種種類株式及びB種種類株式に対する配当を行うものであります。

第2号議案 監査役5名選任の件

岡田 礼信、大竹 修、藏田 和樹、増井 慶太郎、松本 章を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

平谷 優子を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	80,069	1,957	-	(注)	可決 95.98
第2号議案				(注)	
岡田 礼信	80,767	1,257	-		可決 96.82
大竹 修	80,818	1,208	-		可決 96.88
藏田 和樹	80,582	1,444	-		可決 96.60
増井 慶太郎	80,558	1,468	-		可決 96.57
松本 章	80,729	1,297	-		可決 96.78
第3号議案				(注)	
平谷 優子	80,859	1,167	-		可決 96.93

(注) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上